洲本市立ごしきこども園　第２期工事説明会　質疑応答（要旨）

令和８年９月 25 日（金）　広石地区住民説明会

Ｑ．場内での喫煙は、指定場所のみと説明があったが、指定場所はどこか。
Ａ．説明会資料には喫煙は指定場所のみと記載がありますが、場内では禁煙とします。
※９月 25 日の説明会では、指定場所は仮設事務所横の休憩所になりますと回答しましたが、説明会後に施工業者と協議し、場内では禁煙とします。

Ｑ．隣接している広石小学校に工事の音や振動の影響はどのくらいあるか。
Ａ．騒音・振動対策として低騒音・低振動型の重機を使用します。小学校の行事に影響を及ぼすことがないように、あらかじめ小学校の行事と日程調整の上、騒音や振動の発生が懸念される場合には工程をずらす等の配慮を行ってまいります。

Ｑ．大型車両の台数はどのくらいか。
Ａ．10t ダンプが２～３台の予定です。清水建材（広石北残土処分場）まで搬入出を行います。車両の前方には、ごしきこども園第２期工事のゼッケンをつけ、工事車両の明示を行います。

Ｑ．送迎時には事故が起きないようにしてほしい。午後６時頃に中学生が県道を自転車で下校しているので、十分注意してほしい。
Ａ．安全管理を徹底します。
※９月 28 日に五色中学校へ工事説明を実施しました。安全対策等を協議し、朝の大型車両の搬入時間について、通学時間帯と重複を避けるため、下記のとおり変更しました。
大型車両の搬入時間　午前８時 15 分より　→午前８時 30 分より

令和８年９月 26 日（土）　保護者説明会

＜工期について＞

Q．工事に遅れが生じた場合には、その都度知らせてくれるか。
A．工期どおり工事が完了するように努めてまいりますが、万が一遅れが生じた場合には、れんらくーる等によりお知らせします。

Q．同様の工事で工期より早く終わった事例はあるか。
A．工期より早く終わることもありますが、今回の工事は遊具製作の納期が１月末～２月頃を予定しているため、工期どおりのスケジュールになる予定です。

＜遊具について＞

Q．先に設置が完了した遊具から開放することはできるか。
A．遊具製作の納期が１月末～２月頃を予定しています。また、遊具を設置した後に植栽工事もあるため、安全面を考慮し、一部の遊具のみ先に開放することは難しいです。１日でも早期に全ての工事が完了するように努めてまいります。

Q．遊具②乳幼児用遊具、遊具③鉄棒、遊具⑦砂場は仮囲いより外に設置される予定になっているが、いつから使えるようになるか。
A．平面図の遊具の位置については、仮位置となります。今後、園長、保育士等と相談し適切な場所に設置します。遊具①～⑦までの全ての遊具が２月末に使用開始になる予定です。

Q．第２期工事で園庭が完成すると、園児全員が園庭全体を使用することになるのか。現在、０歳から２歳児は部屋の前の専用園庭を使用しているが、狭く感じている。遊具②乳幼児遊具が平面図の位置に配置されると、部屋から第２期工事で完成する園庭に行きにくくなるように思う。
A．園庭を利用する時間帯は、異年齢児が重ならないように各年齢によって時間をずらす等の工夫をしています。また、遊具②乳幼児遊具の配置は、施工業者とも相談しながら、０歳から２歳児が園庭に出入りしやすい位置となるように調整していきます。

Q．遊具④雲梯からプールのところまで死角になりやすい。子どもが園外に出ていかないように危険が潜んでいないか十分検討し、遊具の場所を決めてほしい。
A．子どもたちが園庭で遊ぶ際には、園庭の各々の場所に職員を配置し、見守りを強

化していくことで、子どもが園外に出ていかないように対策します。

Q．遊具の上に日よけを設ける予定はあるか。
A．遊具を設置するのにあたり、熱中症対策を講じる必要性については認識しております。日よけにつきましては、砂場の上に設置する予定です。他の大型遊具につきましては、遊具の真上や直近を覆うような日よけシートを配置しようとすると、日陰を作るための専用の支柱や上空を渡る梁が必要となるので、技術面・安全面においても課題が多いため難しいと考えております。

【吉平市長】
「これまで大型遊具がない中、寂しい思いをした子どもたちに、２月末に工事が完了した後、３月に限り年長児を対象に日曜日の新園庭の臨時開放を検討してまいります。」

Q．３月に園庭開放してもらえるのであれば、トイレも利用できるようにしてほしい。
A．トイレを含めた園庭開放のルールにつきましては、皆さまからいただきましたご意見を踏まえ、今後検討してまいります。

＜駐車場・園内の通行ルール＞
Q．第２期工事が完成したら、園内の通行ルールはどうなるか。
A．園内一方通行で、運用していきたいと考えています。車両は現在の正面玄関（市道）から入り、園内北側出口（第２期工事で整備）から県道へ出ていく通行となります。

Q．第２期工事が完了すれば通行ルールが変わるが、第１期工事と同様に、しばらく立ち番をしてもらえるか。
A．送迎時の市職員の立ち番につきましては、検討してまいります。

Q．県道へ出ていく出口にミラーの設置予定はあるか。
A．園外のミラーの設置につきましては、必要と判断した場合には道路管理者へ要望を行わなければなりませんが、現在のところ検討しておりません。現在は県道へ出る際に、東側が交差点直近で上りから下り勾配に転じているため見通しが悪い、また、市道下北線及び市道栗山線からの車両と送迎時に県道から小学校やこども園側へ右折待ちする車両で混雑するときがあるというご意見をいただいております。この点に関

しましては、第２期工事完成後は、出口が西側へ約 100m移動することで、東側の見通しが良くなり、現在よりもスムーズな送迎ができるように改善されると考えております。

Q．防犯カメラは設置されるか。道路（県道）方向に設置される予定はあるか。
A．防犯カメラは、園庭の北側に１か所、南側に１か所設置する予定です。園内で事故があった場合に活用することを想定しています。第１期工事においても、園内の出入り口を監視できる向きに設置しています。道路方向に設置することは、関係機関とも協議が必要で、必要性を慎重に判断しなければなりませんが、現在のところ予定はありません。

＜芝生について＞
Q．芝生はどこに設置されるか。
A．土地造成するためには、敷地の 30%は緑地化する必要がございます。本工事では、園庭の一部と駐車場の一部に芝生を設け基準を満たすように施工します。具体的には、園庭の周りに木を植え、子どもたちが遊ぶ園庭の一部に芝生を設けます。

Q．現在の駐車場も一部が芝生になっていますが、市道沿いの北側部分の水はけが悪く、送迎時に車に乗り降りする際に、水が溜まっていて困っているので、どうにかならないか。
A．駐車場の一部で水はけが悪い状態になっていることは、認識しております。第２期工事でコア抜き等の方法により、水溜りの改善を検討しているところです。

Q．園庭全体に芝生を設けることは検討したか。
A．（８年前に施工した）なのはなこども園で園庭に芝生を設置しましたが、子どもたちが遊ぶことにより、芝生が踏まれて枯れてしまい、下土（黒い土）が表面化し、土に触れると汚れが目立ち、土を入れ替えたことがございます。また、第２期工事の園庭は約 2,000 ㎡で、芝生を設けることは維持管理面から多額な費用が発生いたします。そうした経緯がございますので、園庭全体に芝生を設ける予定はありません。